

第38回 独立行政法人労働者健康安全機構中央治験審査委員会
会議の記録の概要

開催日時	令和6年6月27日（木）13：56～14：40
開催場所	機構本部 会議室2-3（2階）
出席委員名	加藤 賢朗、柳澤 信夫、香川 秀之、南里 佳代子、千葉 忠成、十枝内 綾乃、石原 博行、松岡 澄
議題及び審議結果を含む主な議論の概要	<p>【審議事項】</p> <p>議題① 日本新薬株式会社の依頼による NS-304 の後期第Ⅱ相試験 治験薬概要書の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果：承認</p> <p>議題② バイエル薬品株式会社の依頼による中枢神経系（CNS）病変を有する又は疑われる成人患者を対象に MRI 検査における gadoquadrane 0.04 mmol Gd/kg の有効性及び安全性について既承認の環状型ガドリニウム系造影剤（mGBCA）0.1 mmol Gd/kg を対照に検討する多施設共同、無作為化、前向き、クロスオーバー、第Ⅲ相、二重盲検試験 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。 治験薬概要書の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 人事異動に伴う治験分担医師の変更について、適格性の観点から審議した。 審議結果：承認</p> <p>議題③ ノボ ノルディスク ファーマ株式会社の依頼による非アルコール性脂肪肝炎患者を対象とした NN9535 の第Ⅲ相試験 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。 治験実施計画書別冊の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果：承認</p> <p>議題④ サイネオス・ヘルス・クリニカル株式会社（治験国内管理人）の依頼に</p>

	<p>よる全身型重症筋無力症患者を対象とした IMVT-1401 の第Ⅲ相試験 安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性 について審議した。</p> <p>審議結果：承認</p> <p>議題⑤ ヤンセンファーマ株式会社の依頼による過去 2 年間に尿路感染症の既往がある 60 歳以上の成人を対象に ExPEC9V を接種したときの侵襲性腸管外病原性大腸菌感染症の予防における有効性、安全性及び免疫原性を評価するランダム化、二重盲検、プラセボ対照、多施設共同、第 3 相試験治験実施計画書別冊の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>治験葉概要書の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>審議結果：承認</p> <p>議題⑥ ノボ ノルディスク ファーマ株式会社の依頼による心臓発作の患者を対象とした ziltivekimab の効果をプラセボと比較検討する第 3 相試験 安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>審議結果：承認</p> <p>議題⑦ アストラゼネカ株式会社の依頼による腎機能障害を伴う心不全患者を対象とした balcinrenone／ダパグリフロジン配合剤の効果を評価する第Ⅲ相試験 服葉記録に関する新規資料に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>審議結果：承認</p>
特記事項	<p>【審議事項】</p> <p>議題①：労災病院治験ネットワークの 2 施設からの審議依頼による</p> <p>議題②：労災病院治験ネットワークの 1 施設からの審議依頼による</p> <p>議題③：労災病院治験ネットワークの 1 施設からの審議依頼による</p> <p>議題④：労災病院治験ネットワークの 1 施設からの審議依頼による</p> <p>議題⑤：労災病院治験ネットワークの 2 施設からの審議依頼による</p> <p>議題⑥：労災病院治験ネットワークの 1 施設からの審議依頼による</p> <p>議題⑦：労災病院治験ネットワークの 1 施設からの審議依頼による</p>

	<p>【その他】</p> <p>① 第 37 回独立行政法人労働者健康安全機構中央治験審査委員会 会議の記録 の概要（令和 6 年 5 月 23 日開催分） 内容が確認され、当機構ホームページに公表することが了承された。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------